

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年4月21日(2022.4.21)

【国際公開番号】WO2018/084988

【公表番号】特表2019-533942(P2019-533942A)

【公表日】令和1年11月21日(2019.11.21)

【出願番号】特願2019-520815(P2019-520815)

【国際特許分類】

H 0 4 W 7 2 / 1 0 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 1 6 / 1 4 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 7 4 / 0 8 (2 0 0 9 . 0 1)

10

【F I】

H 0 4 W 7 2 / 1 0

H 0 4 W 1 6 / 1 4

H 0 4 W 7 4 / 0 8

【誤訳訂正書】

【提出日】令和4年4月13日(2022.4.13)

【誤訳訂正1】

20

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0005

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0005】

説明する技法は、共有スペクトル内のネットワーク事業者のグループに対する部分的に同期されたアクセスを可能にするためのワイヤレス通信システムのリソースの割当を実現する。リソースの割当は、各チャンネルの使用に対する優先度を各ネットワーク事業者に割り当てるステップを含み得る。たとえば、チャンネルの独占的使用のための最高優先度、チャンネルの日和見的使用のためのより低い優先度など、チャンネルのセットに対する優先度がネットワーク事業者に割り当てられてよく、ネットワーク事業者は、1つまたは複数の他のネットワーク事業者の1つまたは複数の他の優先度に対するそのネットワーク事業者の優先度に少なくとも部分的に基づいて、特定のチャンネルを使用することを判定し得る。各ネットワーク事業者に対してこのように優先度を割り振ることによって、複数のネットワーク事業者は、干渉、および、シグナリングのオーバヘッドを低減させると同時に、共有スペクトルを介して効率的に通信することができる。

30

40

50